是形分形式的4月

ご入園、ご進級おめでとうございます。初めての保育園、新しいクラスやお友達など、それぞれ新しい環境での生活が始まります。緊張したり、不安があったり、心身ともに疲れやすい時期です。子どもたちが元気で過ごせるよう、ご家庭と園が一緒になって子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いします。



歯科検診

〔4 月 22 日(水)9:30~

園児には年 2 回の検診が義務付けられています。検診後に結果票をお渡ししますので、治療が必要な場合は速やかに治療を開始してください。当日、体調不良などで検診を受けられなかった場合は、後日検診票をお渡ししますので、たけだ歯科クリニックで検診を受けてください。

(費用は園負担となります。)

※当日は必ず歯磨きをして登園しましょう。

健康診断のお知らせ 4月22日(水)14:30~

日ごろ気づかない病気などを早く発見したり、成長を知ったりすることは、子どもの健康を守るた

めにとても大切です。健康診断の結果、病気が見つかった場合は早めに専門医に診てもらいましょう。当日、健康診断を受けられなかった場合は、岩隈医院で受けていただくようになりますので、なるべく欠席されませんようお願いします。

* ~~*~~ * ~~ * ~~*

お布団洗濯日について

毎月末の金曜日を、午睡用お布団の洗濯日としています。子ども達の安全を考慮し、バスにお布団をのせることは原則禁止としていますので、通園バス利用の方もお布団はお家の方が取りに来て、洗濯後に園まで届けてください。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、ご了承ください。 (※お布団は月曜日の午睡までに持って来てください。)

園医さんの紹介-

≪岩隈医院≫

糸島市志摩御床 91-1 TEL 328-2525

《たけだ歯科クリニック》 糸島市波多江駅北-3-1-1F TEL 330-8020

- 発達支援担当職員紹介

はじめまして!塚原桂子(言語聴覚士・保育士)です。

子ども達一人一人の発達状況を把握し、特に必要なお子様には個別でかかわる時間を持ち、必要な支援をしていきたいと思っています。発達についての相談もうけたまわります。何かありましたら、いつでも気軽にお声かけください。

新型コロナウイルスについて

全国的に新型コロナウイルスが広がりをみせています。学校も休校になり、不安な毎日を送っていることと思います。新型コロナウイルスは発熱やのどの痛み、長引く咳(1週間前後)強い倦怠感、嗅覚、味覚異常などの症状が現れます。もともと持病があったり、高齢の方は重症肺炎になり、最悪の場合、死に至る事もありますが、子どもは比較的軽症ですむ事が多いようです。もし、発熱や風邪症状がある時は、登園と外出を控えていただき、毎日体温測定をしていただきますようお願いします。

- ★次のいずれかの症状がみられる場合は**『糸島保健福祉事務所(322-5579)』**へ相談して下さい。
- ①風邪症状があり、37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

a Se Carante de Carant

病気になったときは・・・

体調不良などにより園をお休みする場合は、午前9時までに園に電話をして、子どもさんの 状態をお知らせください。通園バスを利用されている方は、午前7時15分までにご連絡くだ さい。保育園でも具合が悪くなったり、感染症の疑いがある場合は連絡いたします。至急お迎 えをお願いする場合もありますので、連絡先が変わる場合は必ず担任までお知らせください。

登園届および意見書提出についてのお願い

園ではできるだけ集団生活の場で病気が広がらないようにするため、意見書(医師記入)および登園届(保護者記入)の提出をお願いしています。症状が回復していても、意見書の提出がない場合は自宅での保育をお願いすることがあります。学校伝染病に定められていない伝染病についても、乳幼児がよくかかる感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮いただきますようお願いします。

【 医師が記入した意見書が必要な感染症 】

麻しん(はしか)・インフルエンザ・風しん・水痘(水ぼうそう)・結核・百日咳・咽頭結膜炎(プール熱)アデノウイルス感染症(咽頭炎・結膜炎)流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)

【 保護者が記入した登園届が必要な感染症 】

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・RS ウイルス感染症・突発性発疹・帯状疱疹

◯ 保育園で預かる薬についてのお願い 🗗

保育園での与薬は原則として取り扱わないことになっています。ただし、やむを得ない場合は、 医師の「投薬指示書」(緑色)と保護者の「与薬依頼票」を提出頂いて与薬するようにしています。 塗り薬の場合も同様ですが、できるだけ登園前に塗っておいていただくと助かります。

- ※ 一包ごとにお子さんの名前、日付、飲ませる時間を油性ペンなどで書いて持ってきて下さい。
- ※ 一日に一回分だけをお預かりいたします。
- ※ シロップは一回分だけを容器に入れて下さい。
- ※ 薬によっては、朝夕の2回にできるものもあるそうなので、できれば医師に相談して、そのようにして頂くと助かります。
- ※『与薬依頼票』は与薬する日ごとに薬と一緒に保護者が記入して提出して園に提出して下さい。
- ※ 3日間続けて服用されても改善がみられないときは、医師に相談して下さい。
- ※『投薬指示書』『与薬依頼票』とも日付に誤りがある場合は与薬できませんので、必ず確認して下さい。
- ※ 目薬の与薬は取り扱っておりません。ご家庭で登園前の与薬をお願いいたします。